

第 6 期船橋市障害福祉計画及び

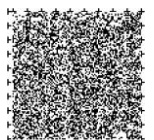
第 2 期船橋市障害児福祉計画

(令和 3 年度～令和 5 年度)

(概要版)

令和 3 年 3 月

船 橋 市

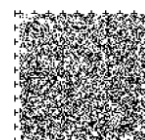


－ 目 次 －

I	計画の策定にあたって・・・・・・・・・・・・・・・・	1
II	障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の提供体制の 確保に係る目標	2
III	障害福祉サービス及び相談支援の見込み量及び見込み量 確保のための方策	10
IV	地域生活支援事業の見込み量・・・・・・・・・・・・	15
V	障害児通所支援及び障害児相談支援の見込み量及び見込 み量確保のための方策	20
VI	障害福祉計画及び障害児福祉計画の推進　・・・・・・・・	22

※音声コードとは

音声コードは、スマートフォン等の専用アプリで読み取ることで、音声コードに格納された文字情報を音声で読み上げると同時に、テキストにて表示することができるものです。
なお、使用する機器の種類等によっては、単語の読み上げ方が異なる可能性があります。



I 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

○障害者総合支援法¹及び児童福祉法に基づき、障害福祉サービス、相談支援、地域生活支援事業、障害児通所支援及び障害児相談支援の提供体制に係る目標やサービスの見込み量等を定めた計画です。

2 計画の位置づけ

○障害者基本法に基づく「船橋市障害者施策に関する計画」と調和を保つこととされています。

3 計画の期間

○令和3年度から5年度までの3か年計画です。

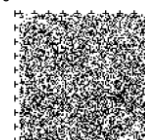
○「船橋市障害者施策に関する計画」の期間と整合性を図っています。

3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	第4次船橋市障害者施策に関する計画（5か年計画） （令和4年度～8年度）				
第6期船橋市障害福祉計画及び 第2期船橋市障害児福祉計画 （令和3年度～5年度）			第7期船橋市障害福祉計画及び 第3期船橋市障害児福祉計画 （令和6年度～8年度）		

4 計画の基本理念

- （1）障害のある人や障害のある子供の自己決定と自己選択の尊重
- （2）障害種別にかかわらない一元的なサービスの実施
- （3）地域生活移行や就労支援などの課題に対応したサービス提供体制の整備
- （4）地域共生社会の実現に向けた取組
- （5）障害のある子供の健やかな育成のための発達支援
- （6）障害福祉人材の確保
- （7）障害者の社会参加を支える取組

¹ 正式名称は「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」となります。

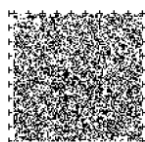


Ⅱ 障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の提供体制の確保に係る目標

国の基本指針に示されている市町村の目標

項	目	目 標 値
1	福祉施設の入所者の地域生活への移行	
	① 施設入所者の地域生活への移行	令和元年度末に施設に入所している者が、令和5年度末までに6%以上地域生活に移行
	② 施設入所者数の削減	令和元年度末の施設入所者数を令和5年度末までに1.6%以上削減
2	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築 ²	※活動指標のみ設定
3	地域生活支援拠点等が有する機能の充実	令和5年度末までに、少なくとも一つ以上の地域生活支援拠点等を確保しつつ、年1回以上の運用状況の検証及び検討を実施する
4	福祉施設から一般就労への移行等	
	① 福祉施設から一般就労への移行者数	- 令和5年度に一般就労する者を令和元年度の移行実績の1.27倍以上 - 就労移行支援については、令和元年度の移行実績の1.30倍以上 - 就労継続支援A型については、令和元年度の移行実績の1.26倍以上 - 就労継続支援B型については、令和元年度の移行実績の1.23倍以上
	② 就労定着支援事業の利用者数	令和5年度における一般就労する者のうち、7割以上が就労定着支援を利用
	③ 就労定着支援事業所ごとの就労定着率	令和5年度末における就労定着率が8割以上の事業所を全体の7割以上

² 国の基本指針において、成果目標が設定されていますが、都道府県が実施主体とされているため、本市においては、活動指標のみ設定します。



5 障害児支援の提供体制の整備等	
① 重層的な地域支援体制の構築を目指すための児童発達支援センターの設置及び保育所等訪問支援の充実	・令和5年度末までに、児童発達支援センターを少なくとも1か所以上設置する ・令和5年度末までに、保育所等訪問支援を利用できる体制を構築する
② 主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保	令和5年度末までに、主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を少なくとも1か所以上確保する
③ 医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置及びコーディネーターの配置	令和5年度末までに、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関が連携を図るための協議の場を設けるとともに、医療的ケア児等に関するコーディネーターを配置する
6 相談支援体制の充実・強化等	令和5年度末までに、総合的・専門的な相談支援の実施及び地域の相談支援体制の強化を実施する体制を確保する
7 障害福祉サービス等の質の向上	令和5年度末までに、障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制を構築する
8 発達障害者等の支援 ³	※活動指標のみ設定

³ 国の基本指針において、各都道府県や各市町村については、活動指標の設定のみ示されています。



1 福祉施設の入所者の地域生活への移行

① 施設入所者の地域生活への移行

令和元年度末 施設入所者数	目標値		
	船橋市		国
	地域生活移行者数	移行率	移行率
273 人	20 人	7%	6%以上

② 施設入所者数の削減

令和元年度末 施設入所者数	目標値			
	船橋市			国
	令和5年度末 施設入所者数	削減数	削減率	削減率
273 人	268 人	5 人	1.8%	1.6%以上

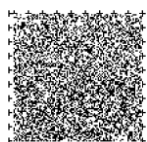
2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

国の基本指針では、令和5年度における精神病床から退院後1年以内の地域における平均生活日数、精神病床における1年以上の長期入院患者数、精神病床における早期退院率に関する成果目標が設定されていますが、都道府県が実施主体とされています。

本市においては、都道府県が設定する成果目標を達成するための活動指標として、保健・医療及び福祉関係者による協議の場の開催回数、関係者の参加者数、目標設定及び評価の実施回数等の見込みを設定します。

3 地域生活支援拠点等が有する機能の充実

令和5年度末までに、少なくとも1つ以上の地域生活支援拠点等を確保しつつ、年1回以上の運用状況の検証及び検討を実施することを目標とします。



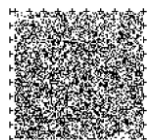
4 福祉施設⁴から一般就労への移行等

福祉施設から一般就労への移行等に関する目標

項目名	令和元年度 実績	令和5年度 見込み	国の目標値
① 福祉施設から一般就労への移行者数	140 人	148 人 (1.06 倍)	1.27 倍
就労移行支援を利用して一般就労 した人数	112 人	106 人 (0.95 倍)	1.30 倍
就労継続支援 A 型を利用して一般 就労した人数	15 人	29 人 (1.93 倍)	1.26 倍
就労継続支援 B 型を利用して一般 就労した人数	5 人	8 人 (1.60 倍)	1.23 倍
② 一般就労への移行者のうち、就労定 着支援を利用する割合	75%	70%	70%
③ 就労定着支援事業所のうち、就労定 着率が8割以上の事業所の割合	100% ⁵	70%	70%

⁴ 生活介護、自立訓練（機能訓練、生活訓練（宿泊型自立訓練含む）、就労移行支援、就労継続支援（A 型、B 型）を行う事業所です。

⁵ 就労定着支援事業は平成 30 年度から開始した事業です。なお、令和 2 年 3 月 31 日時点での対象事業所数は 7 です。



5 障害児支援の提供体制の整備等

① 重層的な地域支援体制の構築を目指すための児童発達支援センターの設置及び保育所等訪問支援の充実

・児童発達支援センターの設置

本市には、2か所設置されております。児童発達支援センターを中核とした障害種別や年齢別等のニーズに対応できる重層的な体制の構築を目指すとともに、地域支援機能の強化による障害のある子供の地域社会への参加や包容（インクルージョン）の推進を図ります。

・保育所等訪問支援の実施体制の構築とその活用

本市では、3事業所が指定を受けています。保育所等訪問支援を活用することにより、障害児通所支援事業所等が保育所や学校等の育ちの場での支援に協力できるような体制の構築を目指します。

② 主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保

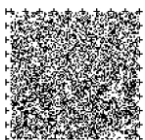
本市では、各1か所以上確保されております。重症心身障害児や医療的ケア児が、身近な地域にある児童発達支援や放課後等デイサービス等を受けられるよう、課題の整理や地域資源の開発等を行いながら、支援体制の充実に努めます。

③ 医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置及びコーディネーターの配置

本市では、関係機関の協議の場を平成30年度から設置しました。医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置については、障害児相談支援専門員を中心に配置することを目指し、医療的ケア児に対する支援のための地域づくりを推進します。

医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置に係る活動指標

項目名	令和元年度 実績	令和5年度 見込み
医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置人数	0人	5人



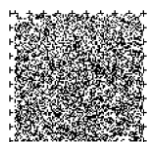
6 相談支援体制の充実・強化等

国の基本指針では、令和5年度末までに、総合的・専門的な相談支援の実施及び地域の相談支援体制の強化を実施する体制を確保することを基本とする目標が示されています。

本市においては、目標を達成するための活動指標として、地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言件数、人材育成の支援件数、連携強化の取組の実施回数等の見込みを設定します。

相談支援体制の充実・強化等に関する活動指標

項目名	令和元年度 実績	令和5年度 見込み
① 総合的・専門的な相談支援の実施有無	有	有
② 地域の相談支援体制の強化		
地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言件数の設定	25 件	25 件
地域の相談支援事業者の人材育成の支援件数の設定	10 件	10 件
地域の相談機関との連携強化の取組の実施回数の設定	13 件	13 件



7 障害福祉サービス等の質の向上

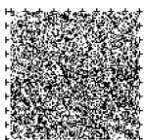
国の基本指針では、令和5年度末までに、障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に関する事項を実施する体制を構築することを基本とする目標が示されています。

また、目標を達成するための活動指標として、障害福祉サービス等に係る研修への市町村職員の参加人数、障害者自立支援審査支払等システムによる審査の結果を事業所・関係自治体等と共有する体制の有無及び実施回数、障害福祉サービス事業者等に対する指導監査の適正な実施とその結果の関係自治体との共有及び共有回数の見込みを設定することとされています。

本市においては、既に各取組について実施しており、今後も継続して実施してまいります。研修や指導監査等の実施時期が不定期であることから、令和5年度における見込みは設定しないものとします。

障害福祉サービス等の質の向上に関する活動指標

項目名	単位	令和元年度 実績	令和5年度 見込み
① 障害福祉サービス等に係る各種研修の活用			
都道府県が実施する障害福祉サービス等に係る研修への市町村職員の参加人数の設定	人数	6人	—
② 障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有			
障害者自立支援審査支払等システムによる審査の結果を事業所・関係自治体等と共有する体制の有無及び実施回数の設定	体制の有無	有	有
	実施回数	1回	—
③ 指導監査結果の関係市町村との共有			
障害福祉サービス事業者等に対する指導監査の適正な実施とその結果の関係自治体との共有体制の有無及び共有回数の設定	体制の有無	有	有
	共有回数	2回	—



8 発達障害者等の支援

国の基本指針では、発達障害者等の支援について成果目標は示されていませんが、各都道府県や各市町村において、活動指標を設定することとされています。

活動指標として、ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の受講者数、ペアレントメンターの人数、ピアサポートの活動への参加人数の見込みを設定します。

発達障害者等の支援に関する活動指標

項目名	令和元年度 実績	令和5年度 見込み
① ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の受講者数	16 人	20 人
② ペアレントメンターの人数	2 人	2 人
③ ピアサポートの活動への参加人数	70 人	70 人

- ・ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の受講者数

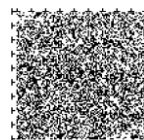
本市のこども発達相談センターで実施しているペアレントトレーニングの受講者数を見込んでいます。

- ・ペアレントメンターの人数

県からの情報をもとに見込み量を設定しています。

- ・ピアサポートの活動への参加人数

本市所管の児童発達支援事業所（こども発達相談センターたんぽぽ親子教室・ひまわり親子教室）にて、年 1 回程度設けている、以前に通所していた子供の保護者との情報交換の場の参加人数を見込んでいます。

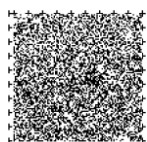


Ⅲ 障害福祉サービス及び相談支援の見込み量及び見込み量 確保のための方策

令和３年度から令和５年度までが今回の計画の見込み量となります。なお、実績及び見込み量については、各年度３月の数値を掲載しています。

○訪問系サービス

	単位		H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
居宅介護	時間／月	見込み	10,072	10,498	10,925	9,706	10,296	10,886
		実績	8,492	8,523	—	—	—	—
	人数／月	見込み	566	590	614	695	737	779
		実績	595	610	—	—	—	—
重度訪問介護	時間／月	見込み	9,053	9,437	9,820	11,911	12,635	13,359
		実績	9,496	10,459	—	—	—	—
	人数／月	見込み	58	60	63	68	72	77
		実績	59	60	—	—	—	—
同行援護	時間／月	見込み	2,692	2,806	2,920	2,659	2,821	2,983
		実績	2,523	1,814	—	—	—	—
	人数／月	見込み	125	130	135	134	143	151
		実績	114	108	—	—	—	—
行動援護	時間／月	見込み	955	995	1,036	921	977	1,033
		実績	911	739	—	—	—	—
	人数／月	見込み	52	55	57	46	48	51
		実績	48	35	—	—	—	—
重度障害者等 包括支援	時間／月	見込み	0	0	0	0	0	0
		実績	0	0	—	—	—	—
	人数／月	見込み	0	0	0	0	0	0
		実績	0	0	—	—	—	—

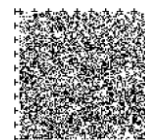


○日中活動系サービスⅠ

	単位		H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
生活介護	日数／月	見込み	18,703	19,496	20,288	20,571	21,822	23,073
		実績	17,114	18,064	—	—	—	—
	人数／月	見込み	947	987	1,028	1,072	1,137	1,202
		実績	907	941	—	—	—	—
自立訓練 (機能訓練)	日数／月	見込み	146	153	159	54	57	60
		実績	160	47	—	—	—	—
	人数／月	見込み	13	14	14	3	4	4
		実績	17	3	—	—	—	—
自立訓練 (生活訓練)	日数／月	見込み	1,102	1,149	1,196	606	606	606
		実績	1,278	606	—	—	—	—
	人数／月	見込み	64	67	70	40	40	40
		実績	68	40	—	—	—	—
宿泊型 自立訓練	日数／月	見込み	—	—	—	303	321	340
		実績	217	266	—	—	—	—
	人数／月	見込み	—	—	—	11	12	13
		実績	7	10	—	—	—	—

○日中活動系サービスⅡ

	単位		H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
就労移行支援	日数／月	見込み	3,160	3,294	3,428	4,084	4,332	4,580
		実績	3,639	3,586	—	—	—	—
	人数／月	見込み	196	204	212	245	260	275
		実績	231	215	—	—	—	—
就労継続支援 A型	日数／月	見込み	3,018	3,146	3,273	4,844	5,423	6,071
		実績	3,274	3,865	—	—	—	—
	人数／月	見込み	145	151	158	270	312	360
		実績	171	203	—	—	—	—
就労継続支援 B型	日数／月	見込み	9,601	10,007	10,414	11,794	12,512	13,229
		実績	9,523	10,357	—	—	—	—
	人数／月	見込み	519	541	563	680	721	763
		実績	551	597	—	—	—	—
就労定着支援	人数／月	見込み	75	154	236	216	276	300
		実績	65	105	—	—	—	—



○日中活動系サービスⅢ

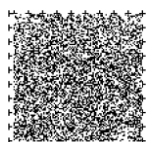
	単位		H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
療養介護	日数／月	見込み	1,015	1,058	1,101	1,094	1,161	1,227
		実績	894	961	—	—	—	—
	人数／月	見込み	33	34	36	35	37	40
		実績	29	31	—	—	—	—
短期入所	日数／月	見込み	1,381	1,440	1,498	1,204	1,278	1,351
		実績	1,107	912	—	—	—	—
	人数／月	見込み	140	146	152	157	166	176
		実績	149	115	—	—	—	—

○居住系サービス

	単位		H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
自立生活援助	人数／月	見込み	4	1	1	3	1	1
		実績	9	4	—	—	—	—
共同生活援助	人数／月	見込み	346	373	399	631	736	858
		実績	395	464	—	—	—	—
施設入所支援	人数／月	見込み	280	280	280	272	270	268
		実績	276	273	—	—	—	—

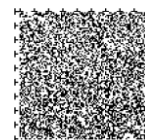
○相談支援

	単位		H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
地域移行支援	人数／月	見込み	4	5	5	1	1	1
		実績	3	1	—	—	—	—
地域定着支援	人数／月	見込み	3	3	4	13	13	14
		実績	10	11	—	—	—	—
計画相談支援	人数／月	見込み	755	840	925	970	1,035	1,099
		実績	763	842	—	—	—	—



【見込み量確保のための方策等】

- 訪問系サービスについては、事業者に対して、市の実情や国の動向に関する説明会を行い、サービス提供体制の整備を図ってまいります。
- 日中活動系サービスについては、特別支援学校卒業生の進路先として需要が見込まれていることから、受入れ先となる生活介護事業所等の施設の新築に係る整備費について国の助成制度を活用した補助を行っており、平成30年度は1施設、令和元年度も1施設に対して補助金を交付しました。今後も卒業生の状況に応じて、受入れ先の確保を図るため、1年度あたり1件～2件を整備目標と定め、当該助成制度を活用し、施設の整備費に対して補助を行ってまいります。
- 短期入所については、需要量の増加に対応するため、市内の社会福祉法人等で構成されている船橋市障害福祉施設連絡協議会に対して、受入れ先の確保に向けた働きかけを行うほか、事業者が整備を行う際には、その整備費に対して補助を行ってまいります。
- グループホームについては、これまで実施してきたグループホームを運営・整備する事業者に対する補助を引き続き行い、グループホームの新設や安定的な運営のための支援に取り組んでまいります。
- 船橋市自立支援協議会の専門部会において、本市において必要な障害福祉サービスについての協議を行い、その確保のための方策等について検討を行ってまいります。
- 近年福祉分野において事業所等の人材確保は1つの大きな課題となっており、この課題は障害福祉分野においても同様に生じております。本市では、令和2年6月から障害福祉サービス事業所に就業した方を対象に介護職員初任者研修及び実務者研修の研修費用を助成しています。障害福祉サービス等の提供のためには人材の確保が不可欠であり、引き続き事業所等と連携を図り人材確保の取組を進めてまいります。

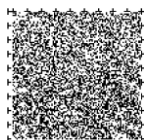


【見込み量確保のための方策等】

- 障害者就労施設等の受注の機会を確保するための調達方針を定め、就労継続支援事業所などからの物品等の調達を推進するほか、販売のためのスペースの確保等、障害のある人の自立及び就労の促進に資する取組についても総合的な支援をするよう、努めてまいります。
- 計画相談支援の利用の推進として、サービスを利用している方に対しては、市ホームページや障害福祉のしおり、ケースワーカーなどを通じて周知を行い、障害のある人や障害のある子供とその家族に対し相談支援に係る啓発に努めてまいります。

また、事業所の負担となっている困難案件や早急に計画相談支援の利用が必要な緊急案件等について、市からの要請に応じ、基幹相談支援センター（ふらっと船橋）が対応することで、個々の事業所の事務負担軽減及び早急なサービス等利用計画の作成を図り、計画相談支援体制の充実を図ってまいります。

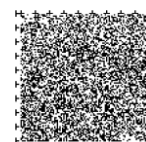
- サービス等利用計画の作成を行う計画相談支援事業所の整備に当たっては、相談支援事業所の集まりである、船橋障害者相談支援事業所連絡協議会、社会福祉法人で構成されている船橋市障害福祉施設連絡協議会、NPO 法人等で構成される船橋障がい者地域福祉連絡会と連携を図りながら、計画相談支援事業所の整備に取り組んでまいります。



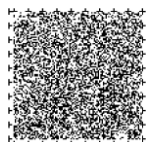
Ⅳ 地域生活支援事業の見込み量

令和３年度から令和５年度までが今回の計画の見込み量となります。

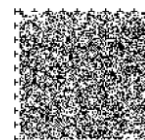
事業名		H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	単位
理解促進研修 ・啓発事業	見込み	有	有	有	有	有	有	実施有無
	実績	有	有	—	—	—	—	
自発的活動 支援事業	見込み	有	有	有	有	有	有	実施有無
	実績	有	有	—	—	—	—	
障害者相談 支援事業	見込み	1	1	1	3	4	5	事業実施 箇所数
	実績	1	1	—	—	—	—	
船橋市自立 支援協議会	見込み	有	有	有	有	有	有	設置有無
	実績	有	有	—	—	—	—	
基幹相談支援 センター	見込み	有	有	有	有	有	有	設置有無
	実績	有	有	—	—	—	—	
基幹相談支援 センター等 機能強化事業	見込み	有	有	有	有	有	有	実施有無
	実績	有	有	—	—	—	—	
住宅入居等 支援事業	見込み	有	有	有	有	有	有	実施有無
	実績	有	有	—	—	—	—	
成年後見制度 利用支援事業	見込み	40	51	62	51	57	63	助成件数
	実績	34	40	—	—	—	—	
成年後見制度 法人後見支援 事業	見込み	有	有	有	有	有	有	実施有無
	実績	有	有	—	—	—	—	
手話通訳者 派遣事業	見込み	25	25	25	26	26	26	手話通訳者 登録数
	実績	26	26	—	—	—	—	
	見込み	1,442	1,442	1,442	1,638	1,648	1,657	派遣件数 ／年
	実績	1,552	1,619	—	—	—	—	
手話通訳者 設置事業	見込み	3	3	3	3	3	3	手話通訳者 設置数
	実績	3	3	—	—	—	—	
	見込み	3,473	3,473	3,473	2,166	2,180	2,195	相談件数 ／年
	実績	1,708	2,137	—	—	—	—	



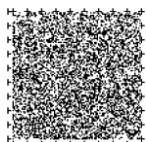
事業名		H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	単位
要約筆記者 派遣事業	見込み	19	19	19	17	17	17	要約筆記者 登録数
	実績	16	18	—	—	—	—	
	見込み	731	731	731	700	700	700	派遣件数／ 年
	実績	702	690	—	—	—	—	
要約筆記者 設置事業	見込み	1	1	1	1	1	1	要約筆記者 設置数
	実績	1	1	—	—	—	—	
	見込み	975	975	975	813	813	813	利用・相談 件数／年
	実績	853	717	—	—	—	—	
介護・訓練 支援用具	見込み	14	14	14	47	56	67	延べ給付 件数／年
	実績	25	33	—	—	—	—	
自立生活 支援用具	見込み	92	92	92	155	168	182	
	実績	110	132	—	—	—	—	
在宅療養等 支援用具	見込み	53	53	53	97	106	116	
	実績	81	81	—	—	—	—	
情報・意思疎通 支援用具	見込み	89	89	89	244	272	304	
	実績	178	196	—	—	—	—	
排泄管理 支援用具	見込み	11,621	11,795	11,972	14,533	15,289	16,084	
	実績	12,604	13,132	—	—	—	—	
居宅生活動作 補助用具 (住宅改修費)	見込み	13	14	15	14	16	18	
	実績	6	11	—	—	—	—	
手話奉仕員 養成研修事業	見込み	23	23	23	26	26	27	養成講習 修了者数 ／年
	実績	21	25	—	—	—	—	
移動支援事業	見込み	618	653	690	541	533	526	実利用者数 ／年
	実績	586	567	—	—	—	—	
	見込み	50,221	52,431	54,738	42,268	40,746	39,279	延べ利用 時間／年
	実績	50,668	47,146	—	—	—	—	
福祉リフトカ ー事業	見込み	337	337	337	337	351	365	利用者数 ／年
	実績	310	310	—	—	—	—	
リフトバス事業	見込み	1,370	1,370	1,370	1,132	1,132	1,132	利用者数 ／年
	実績	1,206	1,010	—	—	—	—	



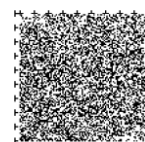
事業名		H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	単位
地域活動支援 センターⅠ型 (市内)	見込み	1	1	1	1	1	1	実施箇所数
	実績	1	1	—	—	—	—	
	見込み	99	99	99	99	99	99	実利用人数 ／年
	実績	103	95	—	—	—	—	
地域活動支援 センターⅠ型 (市外)	見込み	0	0	0	0	0	0	実施箇所数
	実績	0	0	—	—	—	—	
	見込み	0	0	0	0	0	0	実利用人数 ／年
	実績	0	0	—	—	—	—	
地域活動支援 センターⅡ型 (市内)	見込み	0	0	0	0	0	0	実施箇所数
	実績	0	0	—	—	—	—	
	見込み	0	0	0	0	0	0	実利用人数 ／年
	実績	0	0	—	—	—	—	
地域活動支援 センターⅡ型 (市外)	見込み	2	2	2	1	1	1	実施箇所数
	実績	1	1	—	—	—	—	
	見込み	1	1	1	1	1	1	実利用人数 ／年
	実績	1	1	—	—	—	—	
地域活動支援 センターⅢ型 (市内)	見込み	11	11	11	5	5	5	実施箇所数
	実績	8	9	—	—	—	—	
	見込み	87	87	87	35	35	35	実利用人数 ／年
	実績	60	63	—	—	—	—	
地域活動支援 センターⅢ型 (市外)	見込み	6	6	6	5	5	5	実施箇所数
	実績	5	6	—	—	—	—	
	見込み	4	4	4	3	3	3	実利用人数 ／年
	実績	5	5	—	—	—	—	
障害児等療育 支援事業	見込み	9	9	9	10	10	10	事業実施 箇所数
	実績	9	9	—	—	—	—	



事業名		H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	単位
手話通訳者 養成研修事業	見込み	19	19	19	16	16	16	養成講習 修了者数 ／年
	実績	12	19	—	—	—	—	
要約筆記者 養成研修事業	見込み	5	5	5	7	7	7	養成講習 修了者数 ／年
	実績	6	6	—	—	—	—	
盲ろう者向け 通訳・介助員 養成研修事業	見込み	2	2	2	2	2	2	養成講習 修了者数 ／年
	実績	3	1	—	—	—	—	
手話通訳者・要約 筆記者派遣事業 (広域的な派遣)	見込み	2	2	2	4	4	4	利用件数 ／年
	実績	7	1	—	—	—	—	
盲ろう者向け通訳 ・介助員派遣事業	見込み	118	118	118	127	127	127	利用件数 ／年
	実績	147	104	—	—	—	—	
福祉ホーム事業	見込み	10	10	10	10	10	10	実利用人数 ／年
	実績	8	9	—	—	—	—	
訪問入浴 サービス事業	見込み	3,793	4,271	4,810	4,380	4,687	5,015	延べ利用 件数／年
	実績	3,912	4,345	—	—	—	—	
生活訓練等事業								
生活支援事業	見込み	640	640	640	584	584	584	延べ利用 件数／年
	実績	561	678	—	—	—	—	
中途失聴者・ 難聴者手話 講習事業	見込み	15	15	15	15	15	15	講習開催数 ／年
	実績	15	15	—	—	—	—	
日中一時支援事業	見込み	718	756	796	800	835	872	利用者数 ／年
	実績	743	825	—	—	—	—	
点字・声の 広報発行事業	見込み	有	有	有	有	有	有	実施有無
	実績	有	有	—	—	—	—	



事業名		H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	単位
自動車運転免許 取得事業	見込み	4	4	4	5	5	5	助成件数 ／年
	実績	8	2	—	—	—	—	
自動車改造費 助成事業	見込み	11	11	11	8	8	8	助成件数 ／年
	実績	7	8	—	—	—	—	
更生訓練費 給付事業	見込み	17	17	17	19	19	19	実利用者数 ／年
	実績	25	20	—	—	—	—	
知的障害者 職親委託事業	見込み	1	1	1	1	1	1	実利用者数 ／年
	実績	1	1	—	—	—	—	
障害支援区分認 定等事務	見込み	1,300	858	944	1,190	1,106	1,501	審査判定 件数／年
	実績	1,102	922	—	—	—	—	
障害者虐待防止 対策支援事業	見込み	有	有	有	有	有	有	実施有無
	実績	有	有	—	—	—	—	



V 障害児通所支援及び障害児相談支援の見込み量及び 見込み量確保のための方策

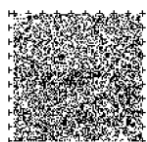
令和3年度から令和5年度までが今回の計画の見込み量となります。なお、障害児通所支援の実績及び見込み量については、各年度3月の数値を掲載しています（保育所等訪問支援については、各年度の1月あたりの平均の数値を掲載しています）。

1 障害児通所支援

	単位		H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
児童発達支援	日数／月	見込み	6,338	7,265	8,192	6,055	6,321	6,586
		実績	5,242	5,139	—	—	—	—
	人数／月	見込み	493	539	585	609	645	680
		実績	523	517	—	—	—	—
医療型 児童発達支援	日数／月	見込み	24	24	24	24	24	24
		実績	0	16	—	—	—	—
	人数／月	見込み	4	4	4	4	4	4
		実績	0	1	—	—	—	—
放課後等 デイサービス	日数／月	見込み	10,484	12,424	14,364	13,695	15,261	16,826
		実績	8,662	9,574	—	—	—	—
	人数／月	見込み	794	922	1,050	1,125	1,245	1,366
		実績	757	805	—	—	—	—
保育所等 訪問支援	日数／月	見込み	20	20	20	20	20	20
		実績	3	0	—	—	—	—
	人数／月	見込み	10	10	10	10	10	10
		実績	2	0	—	—	—	—
居宅訪問型 児童発達支援	日数／月	見込み	20	20	20	20	20	20
		実績	0	0	—	—	—	—
	人数／月	見込み	10	10	10	10	10	10
		実績	0	0	—	—	—	—

【見込み量確保のための方策等】

児童発達支援、放課後等デイサービスの利用日数、利用人数は平成24年の制度開始以後、増加傾向にあります（令和元年度は新型コロナウイルス感染症の影響と想定される減少が一部みられます）。



令和元年度、2年度の新型コロナウイルス感染症の影響下においては学校臨時休業期間中の受入れ先としても重要な役割を果たしました。

事業所数も増加しており、今後もさらなる需要が見込まれることから、船橋市放課後等デイサービス事業所協議会等と連携をとりながら、必要なサービスが適切に提供できるよう支援の充実を図ります。また、事業者への補助事業等を継続し、重症心身障害児や医療的ケア児の通所先の確保に努めます。

本市においては、こども発達相談センターの心理発達相談員や言語聴覚士等が保育所等へ巡回相談することにより、発達が気になる子供や障害のある子供の支援について、理解を深めることで、子供が円滑に集団生活を送れるよう、取り組んでおりますが、保育所等訪問支援や居宅訪問型児童発達支援の指定事業所は市外を含め限られており、利用が進んでおりません。これらのサービスについては利用者、事業者、保育や教育等といった関係機関の声を聴きながら、活用を図ってまいります。

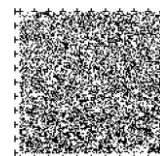
2 障害児相談支援

前回の計画では、受給者証更新時の利用が見込まれる3月分を用いていましたが、更新手続きの運用変更（更新月の分散化）に伴い、本計画では、各年度の1月あたりの平均利用人数を見込みます。

	単位		H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
障害児相談支援	人数/月	見込み	684	768	852	315	332	341
		実績	458	364	—	—	—	—

【見込み量確保のための方策等】

障害児相談支援の利用者数は、年々増加しています。（上記の実績は、令和元年度から受給者証の更新月を分散したため、減少しております。）今後も、障害児通所支援の利用者の増加とともに、障害児相談支援の必要量も増加するとみられ、障害児相談支援の提供体制の充実が課題となっています。本市では、船橋障害児相談支援事業所連絡協議会等を通じ障害児相談支援事業所と引き続き連携を図り、障害児相談支援の提供体制の充実に取り組んでまいります。



Ⅵ 障害福祉計画及び障害児福祉計画の推進

1 制度等の周知

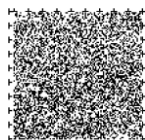
新たな制度や事業の実施にあたっては、障害のある人や障害のある子供が必要とするサービスを受けられるよう、事業所を一定の場所に集めて講習等を行う集団指導や事業所が集まる協議会等の場を活用して、周知を行い、円滑な事業の実施やサービスの適切な利用を促進します。

2 制度の円滑な実施

地域の相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センター（ふらっと船橋）、市の担当部局、関係行政機関、保健医療機関、教育機関、福祉施設、事業者団体及び障害者団体などの連携によるネットワークの構築に引き続き取り組むとともに、障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施と障害福祉計画及び障害児福祉計画の推進体制の強化に努めます。

3 計画達成状況の点検及び評価

毎年度、計画の達成状況の点検・評価をし、船橋市自立支援協議会に報告するものとします。この点検・評価をもとに、計画推進のための新たな施策を検討してまいります。また、計画作成時には、船橋市自立支援協議会や市民に対して、意見聴取を行います。



第6期船橋市障害福祉計画及び第2期船橋市障害児福祉計画

(概要版)

発行日：令和3年（2021年）3月

発 行：船橋市

編 集：健康福祉局 福祉サービス部 障害福祉課
子 育 て 支 援 部 療育支援課

〒273-8501

船橋市湊町2丁目10番25号

障害福祉課

TEL 047-436-2307 FAX 047-433-5566

e-mail shogaifukushi@city.funabashi.lg.jp

療育支援課

TEL 047-436-2121 FAX 047-436-2549

e-mail ryoiku@city.funabashi.lg.jp

